

# 自殺予防のこの電話

誰にも言えない気持ちをいつでも聴かせてください。

- 日時 ○毎日 午後4時～9時  
 ○毎月10日午前8時～11日午前8時 ※24時間相談を受け付けます。  
 ○3月10日(月)午前8時～17日(月)午前8時の7日間  
 ※24時間相談を受け付けます。

■相談番号 ☎0120-783-556 (一般社団法人日本のこの電話連盟)



ホームページ

## 精神障がい者に対する旅客運賃の割引が始まります

令和7年4月1日から、JRグループ等で旅客運賃の精神障がい者割引制度が導入されます。

### ▼対象者

- ①顔写真の添付
- ②旅客運賃減額欄の記載
- ③令和7年4月以降の有効期限の全てがあてはまる方。

### ▼手続き

精神障害者保健福祉手帳を既にお持ちで、①②③のいずれかの要件を満たさない方は、保健福祉課でお手続きすることで要件を満たすことができる場合があります。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

### ▼割引内容

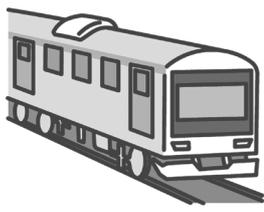
JRグループ等各社により異なる場合がありますので、利用される公共交通機関へお問い合わせください。

### ▼問合せ

保健福祉課障がい者福祉係 ☎72・6917



ホームページ



## コウノトリ休暇奨励金

不妊治療中も安心して働き続けられる環境を整備するため、不妊治療で休暇を取得する個人と雇事業主の双方に奨励金を交付します。



### ▼不妊治療で休暇を取得する個人の対象要件

- ・法律上の婚姻をしており、医師による不妊治療を受けている方
- ・申請をする日の1年以上前から那須町に住所を有する方
- ・2カ月を超えて雇用され、週30時間以上就労し、厚生年金保険に加入している方
- ・町税を滞納していない方

### ▼雇事業主の対象要件

- ・健康保険の適用を受けている
- ・不妊治療で休暇を取得している那須町在住の方を雇用している
- ・法人住民税を完納している
- ・支給額 不妊治療者および雇事業主ともに日額1万円(上限15万円)

### ▼問合せ

こども未来課母子健康係 ☎71・1137

おしえてケアマネさん

## なるほど！ 介護保険

第2回 (全12回)

将来の自分や家族のことを考えたとき、健康なうちに介護サービスについて学んでおくことが大切です。今月は大人用紙おむつ費の給付に関する疑問について、身近なケアマネジャーがお答えします。

### どんな人が紙おむつ費給付の対象になりますか？

次の①～④の要件をすべて満たす方が支給の申請ができます。

- ①那須町の被保険者
  - ②町内に住所があり、その住所地に居住している方
  - ③要介護1以上の認定を受けている方
  - ④紙おむつが常時必要な方
- ※在宅介護支援を目的としていますが、施設入所者、入院・宿泊サービス長期利用者は対象外です。

### 常時必要かどうかはどのように判断しますか？

主治医の意見や認定調査により、排せつに介護を必要としているかを、次の2つの項目で判断します。  
 ・寝たきりのためトイレを使用することができない  
 ・尿意(便意)が分からない、またはあいまいであるため失禁してしまう

※自分で排せつ行為がおおむねできる、間に合わず失禁してしまうことがある、念のため使用している場合は対象外です。

### 給付方法を教えてください

給付の決定を受けた方には、紙おむつ給付券が月に5千円分交付され、町内指定のスーパーや薬局等で金券として利用できます。なお、おつりをもらうことはできません。千円未満の端数金額は自己負担となります。

### 利用できる品目は？

紙おむつ、紙パンツ、パッド、おしりふきが対象です。ゴム手袋等は対象になりません。



ケアマネジャー 中村公洋さん(石住)

在宅介護において、排せつの介助は苦勞することのひとつです。おむつ交換や後始末などが大変で、精神的な負担を感じている家族もいます。排せつ介助がづらいと感じる時はSOSを出すことも大切です。限界を迎える前に、町やケアマネジャーにご相談ください。

### ▼問合せ

保健福祉課介護保険係 ☎72・6910

タウントップス

子育て・ほげんだより

生涯学習だより

図書館だより

タウンInformation

カメラスケッチ

那須高校タイム

みんなの広場

無料相談会・消費の豆知識

カレンダー